

令和 6 年度

日の出町教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検と評価報告書

共に学び、共に支え合い、みんなで創る日の出町の教育

令和 7 年7月

日の出町教育委員会

目 次

I. 総論	1
II. 日の出町教育ビジョン 2023 推進計画に基づく令和 6 年度点検及び評価	3
1. 学校教育の充実	
目標 1	3
目標 2	4
目標 3	6
目標 4	7
2. 安全で安心な教育環境の整備	
目標 5	8
目標 6	9
目標 7	10
目標 8	10
3. 生涯学習社会の形成	
目標 9	10
目標 10	11
4. スポーツの振興	
目標 11	12
5. 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	
目標 12	13
6. 青少年の健全育成	
目標 13	14
III. 点検評価に関する有識者からの意見	15
IV. 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要	21

I 総論

1 計画の考え方

教育委員会は、令和5年2月に、第五次日の出町長期総合計画（後期基本計画）、また、国の次期教育振興基本計画を踏まえ、新たに、諸計画との整合を図り、日の出町教育委員会の教育目標及び基本方針、主要施策の理念となる「日の出町教育ビジョン 2023」を策定し、今後の日の出町の教育の方向性を示しました。

また、同月、開催された日の出町総合教育会議において協議した上で、「日の出町教育ビジョン 2023」を「日の出町教育大綱」として位置付けることになりました。

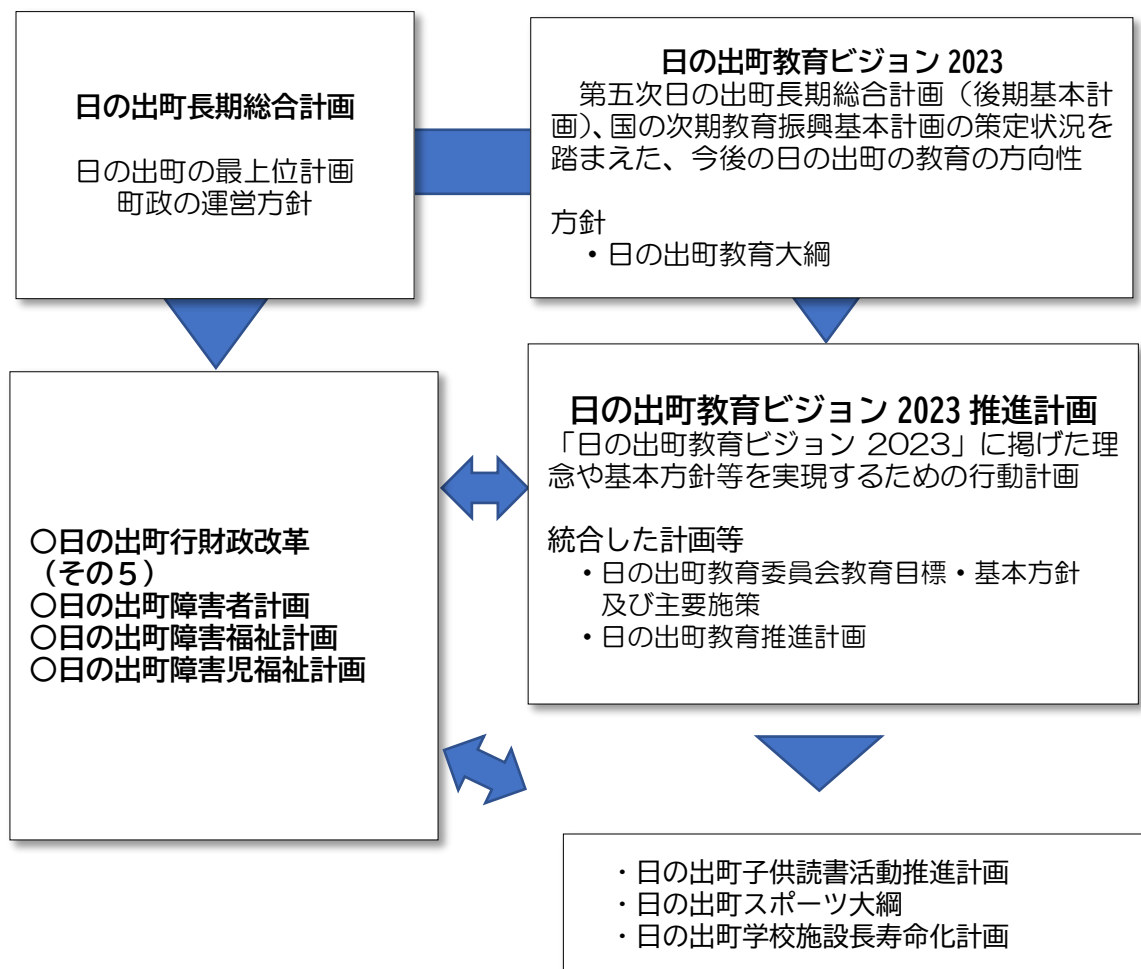
このたび、これまでの「日の出町教育委員会の教育目標・日の出町教育委員会の基本方針及び主要施策」と「日の出町教育推進計画」を統合し、「日の出町教育ビジョン 2023 推進計画」に改め、「日の出町教育ビジョン 2023」に基づき施策を展開することとしました。

2 計画期間

本計画の計画期間は、第五次日の出町長期総合計画（後期基本計画）終了年度の令和7年度までとし、第6次日の出町長期総合計画の策定と同時に策定する「日の出町教育振興基本計画（日の出町教育ビジョン 2026）」と併せて、「日の出町教育ビジョン 2026 推進計画」として改訂します。

3 計画の位置付け

本計画は、「日の出町教育ビジョン 2023」に掲げた理念や基本方針等を実現するための行動計画であり、「日の出町長期総合計画（後期基本計画）」や関連する諸計画等と整合を図った教育の分野別計画です。



4 全体像

日の出町教育ビジョン2023

●これからを見据えた日の出町の教育 ～日の出町の教育の目指すところ～

共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育

●大切にしていきたい考え方 ～日の出町の教育振興のための基本方針～

- 「かかわり」と「つながり」を大切にした教育
- 相互承認と多様性の尊重に基づく「協働」を大切にした教育
- 「学びの循環」を大切にした教育

●新たな日の出町の教育づくりの進め方 ～取組の方向性～

- ◇子どものしあわせづくりとまちの魅力を生かした学校づくり
- ◇家庭・地域・学校のつながりを重視した取組の推進
- ◇安全・安心で質の高い学びを実現する学校施設及び社会教育施設等の環境整備
- ◇社会教育、文化・スポーツ活動を通して生涯にわたって、共に学び、支え合う地域づくり

●教育行政の今後の展開

- ◇一人一人を重要な教育の担い手とする社会総がかりの教育風土づくり
- ◇教育の展開を通じた協働の広がり地域コミュニティの一体感の醸成
- ◇行政の横断的なつながりを重視した施策展開

日の出町教育ビジョン2023推進計画

- 1 学校教育の充実
- 2 安全で安心な教育環境の整備
- 3 生涯学習社会の形成
- 4 スポーツの振興
- 5 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用
- 6 青少年の健全育成

Ⅱ 日の出町教育ビジョン2023推進計画に基づく令和6年度点検及び評価

〈評価指標〉

評価	評価内容	達成状況
A	目標を十分達成	達成率が90%以上
B	概ね達成	達成率が70%以上～90%未満
C	もう少し	達成率が50%以上～70%未満
D	できなかった	達成率が50%未満

1 学校教育の充実

目標1 新しい時代に必要な資質・能力を育む教育を推進します。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
教育研究の推進に関する事業の実施	(成果) ○研究主任連絡会を開催し、各校の研究成果や今年度の取組の共有を実施した。 ○東京都多摩地区教育推進委員会への参加を位置付け、情報提供の機会を確保した。 (課題) ○各校の研究内容等を協議する時間の確保と成果の共有をしていく。	B
情報活用能力向上に資するICT環境の整備 ICTを活用した授業の実施	(成果) ○各校の既存アクセスポイント増設により、通信環境が向上した。 (課題) ○学習ソフトやデジタル教材の充実により、さらなる ICT の活用を進めていく。	B
学校・学習支援員等の活用	(成果) ○町内全校に学校・学習支援員を配置し、個に応じた支援など、各校の実情に併せ効果的に活用した。 (課題) ○新規の人材募集に苦慮している。	A
学校支援主事の派遣※1	(成果) ○1～3年次の教員の授業観察の事後の指導を行った。 ○日本語に不慣れな児童・生徒を担当する教員の支援を行った。 (課題) ○2 年次以降授業観察の回数が少なく、成長の度合いを把握しにくい。 ○日本語に不慣れな児童・生徒が増えており、年々教員の負担が大きくなっている。	A

漢字検定事業の実施	(成果) ○小学校5年生・中学校2年生を対象に公費による受験を実施し、各々166名、167名が受験した。 (課題) ○特定の検定受験に対し公費負担をすることについて検討が必要である。	A
外国語や外国語活動の充実 ALT派遣事業の実施	(成果) ○町内5校で計185回のALT派遣を行った。 (課題) ○派遣頻度は各学校週1回程度であり、ALTが参加する授業回数に限りがある。	A
オンラインブレンディッド事業の実施	(成果) ○ALT派遣事業者により、町内全校の小3～中3を対象に、年間250時間実施した。 (課題) ○児童・生徒の英語力が向上しているかを検証する仕組みが必要である。	A

※1 校長の要請に応じて、1～3年次教員以外への指導・助言を行う。

目標2 誰一人取り残さない教育相談・支援教育・チーム学校の取組を充実させます。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
いじめ対応力の強化に関する研修等	(成果) ○校長・副校長会や生活指導主任連絡会等の場において、管理職や生活指導主任に対して、月1回程度、事例を上げての研修を実施した。 (課題) ○小学校と中学校でのいじめの認知数に若干の差があるため、認知についての方策の共有を推進していく必要がある。	A
町いじめ独自調査に基づく学校支援	(成果) ○毎月のいじめ報告に対して、指導主事等が、状況確認を丁寧に行い、状況に応じて、個別事案の対応について、指導方法の提案や対応のサポートを実施した。 (課題) ○本件の充実により時間的な負担が学校に係ってしまうことが心配されるため、精選したやり取りを進める必要がある。	A
登校支援の強化に関する研修等	(成果) ○特別支援教育運営委員会等の機会を設定し、登校支援方法の好事例を共有したり、町内の先進校の理念や運営方法を発表したりした。	B

	(課題) ○教職員が、登校支援の必要性の理解を深めるため、一層の児童・生徒理解を図る必要がある。	
別室登校支援事業の充実	(成果) ○令和５年度に引き続き、都「別室登校指導支援員補助事業」(都全額補助)の指定(町内３校)を受け、事業を実施した。各学校において、不登校の児童・生徒の居場所づくりができた。 (課題) ○令和７年度より町単独予算による事業の継続を町内５校全校で実施していくにあたり、各校の実態に即した別室登校の運営方法の検討が必要である。	B
適応支援内容の充実 (新規プログラム開発)	(成果) ○都「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」事業を活用し、適応支援グループ・レッツにてプログラムを実施し、オンライン・仮想空間上での不登校児童・生徒支援を実証的に行った。 (課題) ○令和７年度に事業終了予定のため、令和８年度以降に向け効果検証が必要である。	A
支援教育の充実に関する研修等	(成果) ○支援教育運営委員会等研修会を年１回、支援教育・登校支援コーディネーター連絡会を年２回実施し、各学校で実施している支援教育の効果的な取組を共有し、課題解決の方法を探った。 (課題) ○各校の支援委員会の目的、役割等を明確化していく。 ○時機を捉えた研修テーマを設定していく。	A
スーパーバイザー巡回相談事業の推進	(成果) ○令和６年度より「学校サポート訪問プログラム」事業としてリニューアルし、新たに早稲田大学桂川教授を講師に迎え、各校年１回ずつ教員向けのワークショップを行った。 (課題) ○次年度以降も継続実施していく。	A
副籍事業の推進	(成果) ○在籍校である特別支援学校と連携し、副籍交流希望があった児童・生徒については全て、受入れ実施した。 (課題) ○次年度以降も継続実施していく。	A

※「研修等」：校長連絡会や副校長連絡会、各種主任会等の機会をとらえた短時間のものを含む。

目標3 学校・家庭・地域が協働するなど、多様な主体との連携協働による教育づくりを推進します。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
教育委員会ホームページの充実	(成果) ○随時更新が必要な情報に加え、「教育ビジョン 2023」の理念や基本方針が具現化された取組みについて情報提供を行った。 (課題) ○月1回以上の更新とならないことがあった。今後もホームページの即時性を活かし、必要な情報を掲載していく。	B
地域学校協働活動運営委員会の開催	(成果) ○年度当初は、今年度の活動方針、活動計画等を、5校集まって共有し、年度末は、各学校の成果と課題を共有し振り返りを行うことで、次年度計画につながられた。 (課題) ○運営委員会に参加するコーディネーターが定着しない学校がある。	A
コミュニティ・スクールの導入	(成果) ○協議会を設置するとともに、コミュニティ・スクールに関する資料をまとめ、共有することができた。令和7年度に1校導入することが決定した。 (課題) ○町としては初めて導入するため、安定した運営には時間が必要である。	A
「教育ひので」の充実	(成果) ○「日の出町の教育」戦略的広報基本方針に則し、組織的に広報活動を行った。 ○「コミュニティスクール」や「70周年記念事業キャッチフレーズ、ロゴマーク決定」についての特集を掲載した。 (課題) ○読み手の視点に立ち、見やすさや興味関心等を工夫した誌面作成に努める。	B
地域の教育資源の活用	(成果) ○イオンモール株式会社との包括的連携に関する協定に基づき、ロゴマークコンクールを全小中学校の児童・生徒を募集対象として開催した。 ○部活動地域移行事業として、亜細亜大学との連携を模索し、協議会を4回実施し、令和7年度の取組の方向を決めた。 (課題) ○これまでの成果を基に、より多くの児童・生徒に対して展開していく必要がある。	A

幼保小連携に向けた取組	(成果) ○福祉課所管の「もうすぐ1年生事業」(年長児の小学校体験)及び大久野地区の幼保小中交流会に学校教育課より職員が出席し、町長部局と教育委員会連携して進めることができた。 (課題) ○次年度以降も継続的に出席、連携を図っていく。	A
-------------	---	---

目標4 学校の働き方改革の推進による教育の質の向上・維持を目指します。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
スクール・サポート・スタッフ(SSS)による校務軽減の推進	(成果) ○教員の事務作業を補助する人材を全校に配置できた。 (課題) ○人材の継続配置及び教員の事務作業負担軽減を図り、超過勤務の更なる縮小を目指す。	A
副校長補佐による校務軽減の推進	(成果) ○副校長の業務を補佐する人材を全校に配置できた。 (課題) ○人材の継続配置及び副校長の業務負担軽減を図り、超過勤務の更なる縮小を目指す。	A
統合型校務支援システム活用の促進の支援(好事例の情報提供)	(成果) ○4月と11月に計2回の研修会を実施し、好事例の情報提供とともに、基本操作や年度移行操作等を内容に盛り込み、引継ぎ業務や校内OJTの精選に貢献することができた。 (課題) ○戦略的な活用の促進を目指し、現場からの意見を取り入れる工夫等を検討していく必要がある。	A
中学校部活動(休日)地域連携・移行	(成果) ○協議会を開催し、令和7年度から亜細亜大学学生が部活動に参加することが決定した。 (課題) ○地域連携・移行までは課題も多く、時間をかけて取り組む必要がある。	B
学校図書館の充実	(成果) ○検討の結果、令和7年度1校に学校図書館司書の配置を決めた。 (課題) ○今後、全校に配置を進めていく。	B

※副校長補佐の配置については、全校配置を申請するが配置校については東京都教育委員会が決定する。

2 安全で安心な教育環境の整備

目標5 児童・生徒の安全・安心対策を充実させます。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
通学案内指導員の配置	(成果) ○各学校に、通学案内指導員を配置し、登下校時の児童・生徒の安全指導や見守りを行った。 (課題) ○各校の配置時間の統一に課題があったため、来年度に向けて改善を図る	A
児童下校補助車両運行事業の実施	(成果) ○小学校3校の児童の通学上の安全確保を目的に、ワゴン車による下校時輸送を実施した。 (課題) ○学校によって利用希望者にばらつきがあるため、事前の調査や調整が必要である。	A
防犯カメラの設置による通学路の安全確保	(成果) ○通学路に設置された防犯カメラにより、犯罪抑止を図るとともに、警察からの映像紹介に協力した。 (課題) ○次年度以降も継続する。	A
日の出町通学路等安全推進連絡会の開催及び通学路等合同点検の実施	(成果) ○日の出町通学路等安全推進連絡会、町 P 連と連携し危険個所の合同点検を実施し、関係機関と現状、課題の共有をした。 (課題) ○要望書提出、調整会議、合同点検実施、結果報告会等の実施の効率化を図る必要がある。	A
青少年問題協議会の開催	(成果) ○年 1 回の協議会に参加し、青少年を取り巻く諸課題について協議を行った。 (課題) ○次年度以降も継続する。	A
連携協働による防災教育	(成果) ○生活指導主任会や不審者対応訓練等において、警察との近隣の情報交換を行うとともに、各校の課題に応じた安全指導、避難訓練等を実施し、効果的な防災教育を実施した。	B

	(課題) ○地域の防災関連の取組についての情報を取り入れた防災教育を展開していく必要がある。	
--	--	--

目標6 学校施設・設備の整備を進めます。

計画の内容

項 目	成果・課題	評価
学校校舎改修工事の実施	(成果) ○全三期予定の設計のうち、第一期が終了した。 (課題) ○第2期以降の実施については、学校施設全体の個別計画や老朽化を踏まえ検討が必要である。	B
運動場芝生管理業務の委託	(成果) ○専門業者による維持管理に加え、地域ボランティアによる環境整備に努めた。 (課題) ○次年度以降も連携して進める	A
体育施設安全点検業務の委託	(成果) ○予定通り全校で実施できた。 (課題) ○次年度以降も継続する。	A
LED照明の導入	(成果) ○近隣での取り組みを参考に、工事による施工ではなく、賃貸借契約による実施に変更し、予算編成を見直した。 (課題) ○計画通りの設置が進むよう、進行管理に努める。	A
空調機器の更新	(成果) ○予定通り更新工事を実施した。(平井小:音楽室、本宿小:校長室・事務室・3-1・プレイルーム、平井中:職員室) (課題) ○補助金の活用に努めながら、計画的な更新工事を進める。	A
非構造部材の耐震化	(成果) ○体育館の非構造部材の耐震化については実施済み。 (課題) ○校舎については、計画策定が必要である。	B

目標7 食育の推進による健康の保持増進を図ります。

計画の内容

項 目	成果・課題	評価
地場産野菜の使用促進	(成果) ○地場産野菜の使用促進に向けて JA、町内の農業生産者、あきる野市と会議を実施している。 (課題) ○今後は具体的な使用促進に向けた方策について検討を進める。	B
食育指導の充実	(成果) ○給食センターの1日を撮影した動画を YouTube に掲載した。給食の写真を継続的に X に掲載している。 (課題) ○引き続き食育指導の充実に向けて取り組む。	A

目標8 新学校給食センター建設による学校給食の安全・安心の確保を目指します。

計画の内容

項 目	成果・課題	評価
あきる野市・日の出町新学校給食センター建設	(成果) ○あきる野市と連携し、基本設計及び実施設計を策定した。 (課題) ○今後は設計に基づき、建設工事を進めるとともに9年9月の供用開始に向けた諸課題についてあきる野市と協議を進める。	A

3 生涯学習社会の形成

目標9 学びたい意欲を大切にし、学びやすい環境整備とメニュー作りに努めます。(生涯学習)

計画の内容

項目	成果・課題	評価
生涯学習事業の充実	(成果) ○気象予報士による基調講演会、東大生コラボによる一般講座をはじめ、その他各種講座を企画し、高齢者から子育て世代までの幅広い世代と分野を対象とした講座を実施した。	A

	(課題) ○講座等への参加者が、固定されがちである。	
社会教育関係団体の普及促進	(成果) ○社会教育関係団体の活動について人数等による補助金を交付した。 (課題) ○高齢化及び人口減少による会員不足により、社会教育関係団体の存続が困難となる。	A
日の出町やまびこホールの利用促進	(成果) ○水道及びガス設備の不具合があるものについて修繕を行った。施設完成後 10 年経過により消火器の入替を行った。利用に支障がないものに関しては、現状維持となっている。 (課題) ○駐車場が狭いため利用者の規模により、他駐車場の確保が必要である。	A
社会教育施設の維持管理	(成果) ○本宿地区学供等供用施設の非常警報設備について更新工事を行った。 (課題) ○施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕が必要である。	A

目標 10 利用しやすく親しまれる、利用者目線の図書館環境を整備します。 (図書館活動)

計画の内容

項目	成果・課題	評価
図書資料の購入	(成果) ○限られた予算の中で選書を行い、また、都内公立図書館との相互貸借を活用し、町民へ幅広い資料の提供を行うことができた。 (課題) ○選書が偏らないよう、蔵書のバランスを常に意識する必要がある。	A
図書館システム機能の活用	(成果) ○システムの活用により、各業務を問題なく遂行できた。 また、WEB予約や非対面型の自動貸出機は、利用者の認知も進み活用されている。 (課題) ○令和 7 年度はシステム更新を行うため、利用者の不便にならないようスムーズな移行が求められる。	A
第二次日の出町子供読書活動推進計画の推進	(成果) ○児童へのアンケートによりリクエストの多い図書を購入した。また、初の試みとして、町内書店とタイアップした推薦本冊子を町内小中学校生徒へ配布した。	A

	(課題) ○子ども達の不読率の改善に繋がる取り組みを研究していく。	
デイジー録音図書による視覚障がい者の方へのサービスの提供	(成果) ○ボランティア団体の協力を得て、視覚障がい者へ録音図書の提供を実施した。 (課題) ○読書バリアフリーを念頭に、内容の充実に努める。	A
乳児ブックスタート事業の充実	(成果) ○ブックスタート事業の意義を伝え、対象者に絵本を配布することができた。 (課題) ○プレゼントする絵本について、新しい種類を揃えるなど、更なる充実を図る。	A

4 スポーツの振興

目標 11 健康な身体をつくるために、スポーツをする人が増えるための事業と施設を利用しやすい環境整備を推進します。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
スポーツ推進委員事業の促進	(成果) ○スポーツ推進委員の年間計画の事業をすべて開催し、いずれの事業も盛大に実施することができた。 (課題) ○子どもと高齢者の参加はあるが、若い世代の参加が少なく、今後、SNSや企業などへも広報も工夫する。	A
各種スポーツの普及・交流事業の開催	(成果) ○ジュニアスポーツ体験会は雨天中止となったが、他の年間計画の事業を全て開催することができた。 ○スポーツフェスティバルにおいては、前回を上回る参加があり、盛大に実施することができ、スポーツの普及と交流ができた。 (課題) ○各スポーツが行え、障害のある方も利用できるスポーツ施設がない。	A
(特非)スポーツ協会の支援	(成果) ○(特非)スポーツ協会の運営を支援した。 (課題) ○委託事業などの依頼	A

総合型地域スポーツクラブの支援	(成果) ○スポーツフェスティバルでニュースポーツ体験を業務依頼した。 (課題) ○委託事業などの依頼	A
施設修繕計画に伴う点検・改修	(成果) ○各施設について、必要な修繕を行い、維持管理ができた。 (課題) ○全施設において、付帯設備も老朽化しており、各施設大規模改修が必要である。	A
スポーツと文化の森・谷戸沢グラウンド・サッカー場施設整備	(成果) ○谷戸沢グラウンド・サッカー場について、業者に委託しおおむね適正な管理ができた。 (課題) ○施設に隣接しているソーラーパネルヘボールが飛来し、破損の危険性があり、周辺フェンスの改修が必要である。 サッカー場の天然芝の管理に高額な費用が掛かっている。	B

5 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

目標 12 一度失うと戻らない大切な資源です。大切に保存・継承していきます。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
郷土芸能団体の支援	(成果) ○芸能文化団体存続のため、保存会への支援を行った。 (課題) ○後継者育成が必要なため、継続した支援が必要である。	A
埋蔵文化財の保護	(成果) ○包蔵地において、埋蔵文化財に係る掘削作業を2回行った。今後も遺跡管理システムを活用し継続的に管理していく。 (課題) ○専門職員(学芸員)が居ないため、適切な事務処理に時間を要する。	A
町民登録文化財の登録	(成果) ○町民登録文化財に登録するための候補選定を行った。 (課題) ○登録に至っていない。	C

町民文化祭の支援	(成果) ○町民文化祭の開催にあたり、運営補助を行い、会場設営面についても支援を行った。 (課題) ○運営費及び会場設営に関する費用が高騰している。 ○会場駐車場の確保が必要である。	A
----------	--	---

6 青少年の健全育成

目標 13 働く親が増え、親子の関係が変化しつつある中、地域や関係者とともに、子どもを見守り、間違った道にそれないように対策を講じていきます。

計画の内容

項目	成果・課題	評価
青少年委員事業の推進	(成果) ○ラフティング自然体験事業や、スイーツづくり体験など 4 事業を実施した。 (課題) ○ジュニアリーダーのような、青少年自身が成長するための制度が期待されている。	A
青少年健全育成会事業の充実	(成果) ○計画していたすべての事業を実施した。 (課題) ○新規の参加者を増やしていくよう周知方法などの検討が必要である。	A
教室の運営スタッフの確保	(成果) ○スタッフの入れ替えもあり増員は厳しい。スタッフの年齢層が高い傾向。 (課題) ○引き続きスタッフの確保が必要となっている。	A
教室内容の充実	(成果) ○計画どおり事業を開催した。 (課題) ○社会の流れや参加児童に合わせた活動ができるよう、引き続きスタッフとともに内容を協議していく必要がある。	A

III. 点検・評価に関する有識者からの意見

森田 泰仁 氏

(元地方自治体管理職)

はじめに

町教育委員会は、第五次長期総合計画との整合を図り、日の出町教育ビジョン 2023 推進計画を策定し、今後の町の教育の方向性を示され、令和 6 年度はこの推進計画 3 カ年の中間年度であった。この推進計画に掲げられている 6 項目の方針に基づく多くの事業を遂行するにあたっては、創意工夫・鋭意努力され取り組まれたと推察する。

以下この教育ビジョンの基本理念である「共に学び、共に支え合い、みんなで創る日の出町の教育」を念頭に置き、見解を述べる。

令和 6 年度は、学校教育課・指導室で 6 つの目標、文化スポーツ課で 5 つの目標、学校給食センターで 2 つの目標の基、全体で 6 4 項目について遂行され、ほぼ A、B 評価となっており、特に D 評価がないことは、事業遂行に計画的に取り組まれた証しであり、十分に評価できる結果である。

1. 学校教育の充実

目標 1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育の推進

ICT 環境を整備し、積極的に活用した授業を取り入れていると推察する。今後教育の中でも中心的な位置付けとなると思うが、情報モラル教育を充実させ、適切な利用につき指導していただきたい。

漢字検定事業については、出来る限り関心を引くよう、児童生徒の希望により、英語検定と選択性も検討されたらどうかと感じた。

目標 2 誰一人取り残さない教育相談・支援教育・チーム学校の取組充実

いじめ実態把握については、研修を通し、認知についての方策の共有に努め、迅速かつ的確な対応を行っている。

様々な状況状態にある児童生徒の教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行う支援教育の充実が図られて、学校復帰や社会適応を促す取組が実施されている。またこれら児童生徒の居場所となる環境面にも配慮されていることが窺える。

目標 3 学校・家庭・地域が協働するなど、多様な主体との連携協働による教育づくりの推進

地域住民による学習支援、環境整備、そして亜細亜大学生による水泳指導、イオンモールとの協定等、連携協働の学校づくりを展開している。更に地域の教育資源を見出し、児童生徒が関心を持つ授業内容を展開していただきたい。

教育ひので・ホームページについては、出来る限り興味を引くよう掲載し、地域住民・組織がより多く参画していただけるよう努めていただきたい。

目標4 学校の働き方改革の推進による教育の質の向上・維持推進

スクール・サポート・スタッフ・副校長補佐・学校支援員等により、教職員の負担軽減が図られている。

また部活動地域連携が来年度から導入され、亜細亜大学生が参加されるとのこと、中学校の部活動がより活気付くことを期待している。

学校図書館は、是非全校に図書司書を配置し、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を充実させ、居心地の良い場所・身近な場所となることを望む。

2. 安全で安心な教育環境の整備

目標5 児童・生徒の安全・安心対策の充実

交通安全・防犯・防災では、様々な形で取り組まれている。先日私は、町内の小学校で防災訓練を見学した。毎月実施しているとのことで、小さな1年生が真剣に取り組んでいる姿を見て、大切なことであり、反復することの重要性を再認識した。

また来校者には、入口の限定・名簿の記入・名札を渡す等を徹底し、校内の安全に努めているとのことである。

目標6 学校施設・設備の整備

学校は、第1に子どもの学びの場であるが、大人も学び、人々のつながりを生む拠点、災害時の防災の拠点と色々な面を兼ね備えた施設である。しかし各校いずれも整備改修が必要となっているが、2年度に策定した「学校施設長寿命化計画」に従い、既に本宿小改修を終了させ、既に大久野中改修に向け順調に進めているとのことである。

また空調設備については、普通・特別教室共に設置を完了し、そして懸案であった屋内運動場は、7年度全5校に設置するとのこと、この猛暑対策の学習環境整備は、大変評価すると同時に、1住民として大変感謝する。

目標7 食育の推進による健康の保持増進

安全・安心な地場産野菜の使用に積極的に取り組まれており、更なる導入を検討されたい。

目標8 新学校給食センター建設による学校給食の安全・安心の確保

食育推進に向け、ICTを活用・栄養士による授業と形を変えて取り組まれている。今後増々重要となると考える。

新学校給食センターは、供用開始に向け、基本理念の基、栄養バランスの取れた安全・安心なおいしい給食を安定的に提供できる施設として完成することを楽しみにしている。

3. 生涯学習社会の形成

目標9 学びたい意欲を大切に、学びやすい環境整備とメニュー作り

生涯学習は、今最も力を傾注すべき分野と考えるが、既に裾野を広げた事業展開を実行している点、今後地域社会の担い手となる人材育成を図る事業に取り組むとのこと、評価し、楽しみにしている。

目標 10 利用しやすく親しまれる、利用者目線の図書館環境の整備

4. スポーツの振興

目標 11 健康な身体をつくるために、スポーツをする人が増えるための事業と施設的环境整備の推進

スポーツ推進委員事業や隔年実施のスポーツフェスティバルは、参加者も多く計画通り開催出来たこと、周知が行き届いた結果であり、スポーツ人口の定着でもあると考える。

今後も更なる普及に、創意工夫して取り組んでいただきたい。

5. 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

目標 12 一度失うと戻らない資源の保存・継承

文化財の保存と次世代への継承に向け、継続的に支援を行っている。特にこの数年樹勢の衰えている国指定天然記念物「シダレアカシデ」には注視し、手当願いたい

6. 青少年の健全育成

目標 13 地域や関係者とともに、子どもを見守り、間違った道にそれない対策を講じる。

青少年委員会・青少年健全育成会の事業は、家庭・学校・地域・関係団体の協力を得て展開されているが、事業がマンネリ化すること無いよう注意していただきたい。

放課後子ども事業「子ども居場所づくり」には、力を傾注願いたい。

結びに

令和6年度計画事業執行にあたっては、職員の創意工夫・努力・協力により、大きな成果を収めたと評価するところである。

これから先、教育委員会・学校が抱える課題も多種多様化・複雑化し、その対応に苦慮されるものとする。引き続き、日の出町教育委員会の英知を結集し、社会情勢、様々な変化や障壁を見据え、時代の要請に応じた事業への取り組みに期待する。

以上で「令和6年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見とする。

加藤 純 氏
(元公立小学校長)

はじめに

日の出町教育委員会は、「日の出町教育ビジョン 2023 推進計画」を策定し、その実現に向けて各部署が様々な取組を進めてきた。このたび本計画に掲げられた 6 項目、13 の目標、64 の内容及び評価について点検を行った結果、全体を通して妥当であると判断した。以下に 64 の内容の中から課題を取り上げ、意見を申し述べる。

1. 学校教育の充実

目標 1「新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育の推進」

『教育研究の推進』について、従来の研究指定校を廃止し、すべての学校の研究を毎年支援する方針へ移行したことは妥当と考える。一方、教員の資質向上には、研究成果の共有が大切であり、各校の成果が幅広く共有されるよう希望する。

特別な配慮を必要とする児童・生徒が年々増加しており、個別対応の求められる場面も増えている。『学校学習支援員』の役割はますます重要となってきたが、その配置数が足りているか検証が必要である。各学校への人員配置が適切に確保できるよう努力を続けてほしい。

目標 2「誰一人取り残さない教育相談・支援教育・チーム学校の取組の充実」

『別室登校支援事業』により、不登校だった児童・生徒が登校できるようになった点は評価できる。今後さらに学力向上や教室復帰へとつなげるには、専門的な知識と指導力のある支援員・指導員が求められる。幅広い人材の確保に努めるとともに、現支援員の研修の機会が必要と思われる。

『副籍事業』において、希望者全員が受け入れられている点は評価できる。一方、町内在住の特別支援学校在籍者が、どの程度この事業を利用しているか、データも必要である。日の出町が掲げる「共に学び、支え合う教育」の実現のためには、副籍事業のさらなる充実が求められる。

目標 3「学校・家庭・地域の協働による教育づくりの推進」

『地域学校協働活動推進運営委員会』や『コミュニティスクール』は、学校と地域を結ぶ大きな意義をもつ。今後、地域学習や環境整備、福祉向上といった分野で、実りある成果を期待する。

目標 4「学校の働き方改革による教育の質の向上・維持」

『スクールサポートスタッフ』『副校長補佐』『学校図書館司書』の配置や『校務支援システム』の促進、『部活動の地域連携』など、働き方改革が着実に成果を上げていることは評価できる。これをより効果的なものにするために、さらなる事務の IT 化や人材の確保が必要である。

学校図書館司書の配置により『学校図書館の充実』が期待されるが、一人でできることには限りがある。『日の出町子ども読書活動推進計画』を活用し、学校図書館司書と日の出町立図書館、図書ボランティアが連携することにより、児童・生徒の読書習慣の向上を期待する。

2. 安全で安心な教育環境の整備

目標 5「児童・生徒の安全・安心対策の充実」

日の出町・学校・警察・諸団体・ボランティアの皆様によって行われている、日々の『児童・生徒の安全対策』に改めて敬意を表する。

犯罪事件が都会から地方へと広がる様相を呈している昨今、日の出町も他人事ではないと危惧する。犯罪被害はどこでも起こりうると捉え、具体的な対策を講じる必要がある。安全であるべき学校で、犯罪によって安心な日常生活が毀損されてはならない。

『児童下校補助車両』の運行は日の出町独自の取組であり、十分な成果を上げているが、車両の老朽化や人材の確保など課題もある。学校は不審者訓練を行い、不測の事態に備えているが、教職員にその役を任せることの問題もある。

目標 6「学校施設・設備の整備」

『空調機器の更新』について、必要性の順序を定め、必要なところから一斉に行う方針は、学校間格差を生じさせないためにも適切であると評価できる。

学校施設の老朽化による教育活動や学校安全への影響が全国的に問題になっている。「経済状況によらない学びの確保」という国の教育振興基本計画の理念に添って、『学校施設・設備の整備』の計画的な継続を希望する。

目標 7・目標 8「食育の推進と学校給食の安全・安心の確保」

『おいしく安全な給食』の提供は、とても大切である。そのための給食費増額改定はやむを得ないものと理解できる。町の補助により給食費実質無償化されていることは、家庭に安心を与え、児童・生徒にとって元気に活動する原動力となっている。

先進的な『食育の推進』を行っている他地区の取組を参考に、給食センターと学校が連携してさらに食育を進め、児童・生徒の食への関心・意識を高めてほしいと願う。

3. 生涯学習社会の形成

目標 9「学びやすい環境整備とメニューづくり」

『生涯学習事業の充実』について、教育委員会や社会教育諸団体の様々な取組が、町民に活動の場を与え、町の文化向上に役立っていると評価できる。一方、参加者の固定化や減少、高齢化による団体の維持困難など課題もある。講演会や講座等をオンライン配信したり、団体を整理・統合したり、施設の効率的な利用を促したりするなど、新たな工夫が求められる。

目標 10「利用者目線の図書館整備」

『図書館システム機能の活用』によって、業務の効率化が進んだ。利用者の興味・関心に添う、バランスのとれた『図書資料の購入』の姿勢も評価できる。今後、学校図書館と連携し、子供たちも含め利用者のニーズに応じた図書館運営が期待される。

4. スポーツの振興

目標 11「スポーツ参加の促進と環境整備」

スポーツ庁「令和 5 年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」によれば、これから始めたいスポーツとして、ウォーキング・トレーニング・エアロビクス・ヨガ・ランニング・サイクリング・体操・水泳・登山などが上位に挙げられ、個人で気軽にできるスポーツへの関心が高まっている。これらの実態を踏まえ、日の出町の環境を生かした、気軽に楽しめるスポーツの展開も求められる。

5. 地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用

目標 12「文化財の保存・継承」

急速な社会変化により、個人によって継承されてきた文化財が失われようとしている。財政状況が厳しい折、予算を多く割けないことは理解しつつ、『一度失うと戻らない文化財』の保護を少しでも着実に進めていくことが大切である。

6. 青少年の健全育成

目標 13「地域・関係機関との連携による非行防止と見守り」

法務省「令和 5 年版犯罪白書」によると、「少年の刑法犯検挙」は 19 年ぶりに増加に転じ、「少年非行の動向」は非行ピークが 15 歳・14 歳と年々低年齢化の傾向にある。今後は義務教育以降の子供支援も必要である。福祉と連携した「手を差し伸べる」支援や、「子供の居場所づくり」など、少年を取り巻く環境の整備や相談・カウンセリング機能の強化が課題である。

まとめ

日の出町教育委員会は、様々な事業に取り組んでおり、その状況が「日の出町教育ビジョン 2023 推進計画 令和 6 年度点検と評価」から読み取れる。自己評価指標を設定し、それに基づいて 4 段階で評価が行われており、その内容は高く評価できる。

今後は、評価の根拠をより具体的に示すことが、信頼性を高めることにつながる。「本推進計画」にある町民アンケートの結果を生かすことで、より信頼性のある評価につながると考える。

これからの教育は対話が求められる。教育委員会が、学校、保護者、地域住民との対話を通して、よりよい日の出町の教育を推進していくことを期待する。

日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

（目 的）

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

（点検及び評価の対象）

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

（点検と評価の実施）

第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。

3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

（学識経験者等の知見の活用）

第4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。

2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。

3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

（委 任）

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年12月8日から施行する。